



相川の
看板が受賞

グッドデザイン賞

相川
あいかわらばん
版

第25号

2017年2月24日発行

発行：佐渡市世界遺産推進課

電話 0259-63-5136

FAX 0259-63-6130

編集：佐渡市世界遺産推進課
新潟県教育庁文化行政課
世界遺産登録推進室

平成28年9月29日、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「グッドデザイン賞」を、相川の案内看板が受賞しました。

相川は、江戸時代から平成元年まで操業していた鉱山や鉱山町の約400年の歴史を目の当たりにできる風景が評価され、平成27年に県内2例目の国重要文化的景観に選定されました。一方、金銀山遺跡の世界遺産登録を目指す佐渡市では、今後増加が見込まれる来訪者の受入れ体制の整備が大きな課題となっています。そこで、昨年度に来訪者を誘導するための案内看板を、市街地を中心に18基設置しました。観光拠点となる施設や駐車場などから目的地へ来訪者を誘導するために、用途に応じて2種類の看板（大型・小型）を設置しました。

今回受賞したのは、そのうちの大型看板で、鉱山町の町並みに調和するデザインや、パークアンドライドを考慮した散策ルートと連動させた看板の設置計画など、その機能や利便性が評価されました。

今後は、相川市街地を中心に、看板の設置箇所を計画的に増やしていく予定です。



審査員コメント（抜粋要約） 来訪者が必要とする情報を分類・整理し、最小限度のサイン(看板)配置で、散策時に方向性を見失わない工夫をしながら、景観の保持にも配慮していると評価した。また、当サイン計画の考え方は普遍性があるため、他地域への応用も期待できる。

イラスト右：今回受賞した大型の案内看板

イラスト左：小型の案内看板

受賞対象：重要文化的景観「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」相川地区誘導サインと地域デザイン／**応募カテゴリ：**公共用施設用機器・設備、公共用家具／**事業主体：**佐渡市／**デザイナー：**(株)イー・エー・ユー、ナグモデザイン事務所

重要文化的景観に選定されて…

平成27年10月に相川の市街地が国重要文化的景観に選定されてから、早いことにすでに1年以上たちました。

そのなかで、相川の皆さんからよく聞かれる声が、「**よわからんけど文化的景観はウチも入ってるのか。知らなかった**」、「**どんな規制や補助があるのんや**」などです。「国宝」や「重要文化財」と同じように国の文化財ですが、「文化的景観」は漠然としていてわかりにくいとよく言われます。

そこで、今号から少しずつ、文化的景観の制度についてあらためて紹介していきます。

〔文化的景観の考え方〕

日本は地域によって気候が異なり、四季の違いもはっきりしています。地形もさまざまです。地域ごとに、そうした自然とうまく折り合いをつけながら暮らしてきた長い歴史があります。また、気候や地形にあった昔ながらの産業があつて、こうしたものが町や家のかたちをつくってきました。例えば、漁村と農村では集落や家のかたちが違います。

相川は、鉱山の開発に伴い、何もなかった

場所に町が誕生し、それからは鉱山の栄枯盛衰とともに町も変化をかさね、主要な産業も鉱業から変化していきました。

地域は、世代交代しながら変化することで生き続けてきました。その移り変わりが今の風景にもあらわれています。人間の成長と同じで、長い時間をかけた変化が、今の相川の個性となっています。

変化するのは自然なことですが、私たちの暮らしの場は今、これまで以上のスピードと規模で大きく変化しています。そのなかでは、地域にとって大切なものが失われることもよくあります。変化しながらも相川らしい風景を守ることが、文化的景観という文化財の考え方の根っこにあります。

その地域にとって、とくに欠かせない大切な景観を丸ごと国の文化財にすることに
よってその景観を守る制度が「重要文化的景観」で、日本には現在50件の重要文化的景観があり、相川はその1つです。



国重要文化的景観「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」



写真に写る相川の市街地や山手の鉱山は文化的景観の範囲内です。

次号では、文化的景観の範囲や、何を文化財として守ろうとしているのか、具体的に紹介していきます！

参加報告

全国の文化的景観の取組みを学ぶ

昨年11月に石川県金沢市で開催された「全国文化的景観地区 連絡協議会 金沢大会」(以下、協議会)の模様を報告します。

毎年1回開かれるこの協議会は、文化的景観地区の地元行政担当者や住民代表者が一堂に会し、その保存や活用についてともに考え、問題解決や地域間の情報交換などを図るもので、文化庁への要望提出等もおこなっています。北は北海道から南は宮崎県まで、44市町村が加盟しており(平成28年11月時点)、相川と西三川の2地区に文化的景観をもつ佐渡市も、この協議会に加盟しています。

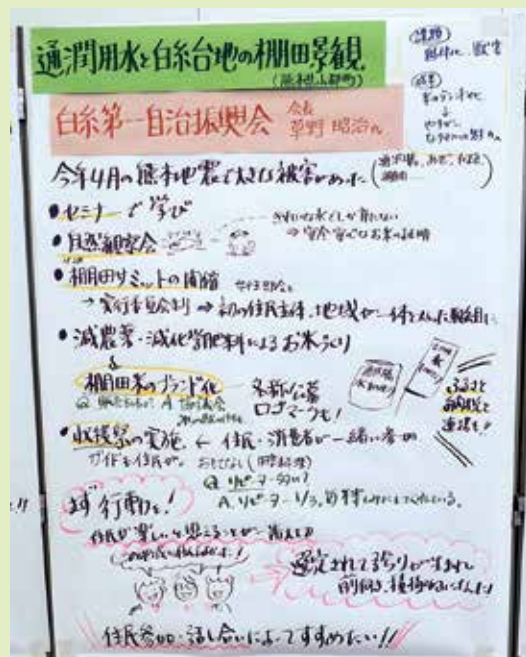
当日は、開催地の金沢をはじめ、各地の取組みに関する行政担当者の報告や、文化的景観地区に暮らす方々からの活動報告もありました。普段はなかなか聞くことのできない貴重なお話を、実際活動に取り組んでいる地元の方々から直接伺うことができました。なお、一昨年に開催された協議会では、相川と同じく文化的景観に選定されている西三川の笹川集落の代表者が、日頃の集落の取組みを報告しました。

今年の協議会の報告から、各地の活動の一部を紹介します。

地元住民の方々による活動報告

各集落の自治会長や、まちづくりの会の会長の方々から日頃の取組みや、文化財保存と地域おこしに必要なことについてそれぞれ報告がありました。「**地域が生き延びていくためには、文化財をただ残せばよいのではなく、付加価値を付けていくことが重要**」、「**若者を取り込む**」、「**景観保存の取組みと、名産品のブランド化など第一産業との連携**」

など、さまざまな意見が出ました。



「大沢・上大沢の間垣集落景観」の取組み

(輪島市大沢町・上大沢町)

能登半島にある大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため竹を組んで作られた「間垣」と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。その景観が国重要文化的景観に選定されています。

一方、高齢化率は50%を超え、住人の高齢化により、竹を使用した伝統的な間垣が年々減少しています。これを解決するため、輪島市では、金沢大学の協力のもと竹の植林を行ったり、間垣補修ボランティアを広く募るなど、参加者と地元住人が交流を深めながら、地域外のサポーターとの連携によって間垣の継承に努めているそうです。



間垣集落の景観(写真提供:文化遺産オンライン)



相川の今昔

大神宮

備前（現在の岡山県）から佐渡へやってきた山師夕白によって開かれた夕白町の大神宮は、創建年代は不明ですが、当初は銀山稼ぎの者によって、北沢川を挟んで夕白町の対岸に勧請されましたが、延命3年（1746）に現在地に遷されたといわれています。

現在の社殿は明治21年（1888）の建築で、境内には善知鳥神社の祭礼の際に神輿を置く御旅所や、石灯籠や鳥居などの石造物があり、隣接しておこもりが行われる不動堂があります。

地元では「神明さん」とも呼ばれ、現在も氏子の方々によって社殿が守られています。



3月イベントのおしらせ

「佐渡國相川ひなまつり」・「あいかわ発見スタンプラリー」

今年も開催される「佐渡國相川ひなまつり」（3月1日～3月21日）に共催して、世界遺産推進課主催イベント「あいかわ発見スタンプラリー」を例年どおり実施します。開催期間中、相川地区の各所にスタンプを設置します。スタンプラリー専用パンフレットにスタンプを5種類集めた方には、景品をお渡しします。パンフレットや景品は「ひなまつり案内所」（相川羽田町）にあります。



第26号の予告

◆活動報告 ほか

次回3月24日
刊行予定



北野神社（大工町）にて

今月のにゃんじー

こまちゃんとおそろい

今年の相川はひさしぶりの大雪でした。神社を守る狛犬にも雪が降り積もり、雪帽子をかぶっていました。

よく見るとにゃんじーの頭の上にあるものと似ている…？